

「崎津教会」「大江教会」関連商品製造許可申請書

令和 年 月 日

崎津教会・大江教会 御中

申請者 情報	会社名			
	代表者名	印		
	住所			
	電話番号		FAX番号	
	担当者名		担当者連絡先	
	メールアドレス			

商品製造の許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

製 造 物 (タイトル・商品名等)			
対 象 教 会	<input type="checkbox"/> 崎津教会 <input type="checkbox"/> 大江教会 <small>(いずれかにチェックを付けて下さい)</small>		
製 造 目 的	※簡易的に概要をご記入ください。(詳細は別途企画書等を添付)		
製 造 期 間	自 令和 年 月 日 () 至 令和 年 月 日 ()		
製 造 物 仕 様 等	※製造物の種類、規格(サイズ、色等)等を記載		
発 行 ・ 製 造 数	_____ 部 (個) <input type="checkbox"/> 販売 (予定価格 _____ 円/税抜) <input type="checkbox"/> 非売 (販売地域 _____)		
備 考			

商品製造に関して許可します。ただし、虚偽の申請または教会関係者の指示に従わないなどの理由により、許可を取り消す場合があります。

崎津教会・大江教会司祭 確認日 令和 年 月 日

代理許可 _____

印

「崎津教会」「大江教会」関連商品製造許可確約書

〈商品製造時の遵守事項〉

- ①崎津教会・大江教会のデザインを使用したい場合は、あらかじめ司祭の許可を受けること。
- ②申請書を（一社）天草宝島観光協会に提出し、崎津教会・大江教会司祭の許可を受けること。なお、申請の際には、商品等の見本（企画書・図案・イメージでも可）を添付すること。
- ③教会は、信者の祈りの場であることを自覚し、教会のイメージを損なう恐れがないように配慮すること。
- ④製造の許可を受けた商品については、製造目的及び仕様等に従い製造を行うこと。
- ⑤物品等が完成したときは、速やかに完成した見本を（一社）天草宝島観光協会へ提出すること。ただし、完成した見本の提出が困難なものについては、その写真の提出をもって代えることができる。

上記の事項を遵守します。なお、問題が発生した場合は、申請者がすべての責任を負うことを、約束いたします。

令和 年 月 日
(会社名)

(申請代表者氏名) _____ 印